

## 「FAINES利用に関する覚書」取り交し済み団体一覧 (準会員が適用される団体一覧)

- ・ 日本自動車車体整備協同組合連合会（日車協連）  
（日車協連傘下の各地域の協同組合、及び同協同組合の組合員が対象となります）
- ・ 全国自動車電装品整備商工組合連合会（電整連）  
（電整連傘下の各地域の商工組合、及び同商工組合の組合員が対象となります）
- ・ 全日本自動車部品卸商協同組合（全部協）  
（全部協の組合員が対象となります）